

**公益財団法人東京都島しょ振興公社**  
**令和5・6年度広報宣伝事業業務委託に係る募集要項**

令和5・6年度広報宣伝業務を委託する者を選定するため、以下の要領により公募型プロポーザル審査を実施します。

1 業務委託の概要

別紙「令和5・6年度公益財団法人東京都島しょ振興公社広報宣伝事業業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおり。

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地域の産業観光PRに係る広告代理業務及びイベント企画運営業務の実績がある法人であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 国税、地方税を滞納していないこと。

3 参加意向届等の提出

プロポーザル審査への参加希望者は以下の書類を令和4年12月23日(金)17時までに下記担当宛へ郵送または持参にて提出してください。

- (1) 参加意向届 1部  
別添「参加意向届」に記載してください。
- (2) 受託実績表 10部  
別添「受託実績表」に記載してください。
- (3) 企業概要書 10部  
様式は任意とします。企業概要を確認できる資料を提出してください。

4 参加決定業者への通知について

受託実績表等の内容に基づき書類審査を行います。審査結果については令和5年1月6日(金)までに全ての応募者に通知します。

なお、個々の審査結果に関する質問にはお答えできません。

## 5 事前説明会の実施について

参加決定業者に対して以下のとおり事前説明会を開催します。

### (1) 実施日

令和5年1月10日(火)午後2時(予定)

### (2) 場所

公益財団法人東京都島しょ振興公社内会議室  
(東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2F)

### (3) 留意事項

説明会は任意参加です。出席者は1社1名までとします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によってはメール対応の可能性があります。

## 6 質問及び回答

(1) 質問受付期間は、事前説明会開催日から令和5年1月16日(月)17時までとします。下記担当宛にメールにて送信してください。様式は任意とします。

(2) 質問に対する回答は、令和5年1月23日(月)17時までにメールにて行います。  
なお、公平性の観点から、全参加者に対して質問及び回答を送付します。

(3) 質問受付期間経過後の質問は、一切受け付けません。

## 7 企画書の作成

別紙1「令和5・6年度広報宣伝事業業務委託について(新たな視点)」を踏まえ、仕様書に基づき、下記の内容を記載してください。

- (1) 東京諸島の認知度向上、地域振興の支援及び関係人口の創出に係るPR
- (2) アンテナショップ「東京愛らんど」のPRを契機とした特産品の販売促進
- (3) 東京諸島の特産品の紹介・販路拡大に係るPR
- (4) 「東京愛らんど」情報発信スペースを活用した店舗イベントの企画
- (5) 各種メディアを通じた情報発信
- (6) 公社ホームページやYouTube、Facebook、Instagram、Twitter等を活用したPR
- (7) 上記(1)～(6)を実施するにあたり各島の実情に即した具体的な情報収集方法
- (8) 上記(1)～(6)を実施するにあたってのニュースリリース展開案
- (9) 上記(1)～(6)を実施することによる宣伝効果を測定する方法
- (10) 管理運営体制
  - ア 全体の事業プランニング、スケジュール管理
  - イ 事業実施に対するスタッフ体制及びプランナーの実績、経歴
  - ウ 広報宣伝事務局の設置並びに受付及び問い合わせ専用電話等の設置

## 8 企画書等の提出

以下の書類を令和5年2月13日（月）17時までに下記担当宛へ郵送または持参にて提出してください。

### (1) 企画書 10部（正本1部、副本9部）

ア 様式は任意とします。ただし、複数案の提示は認めません。

イ 正本のみ貴社名を記入してください。副本には貴社の過去の実績及び貴社名（貴社名と断定できる文言）は記載しないでください。

### (2) 見積書 10部（正本1部、副本9部）

ア 正本のみ貴社名を記入してください。副本には貴社名（貴社名と断定できる文言）は記載しないでください。

### (3) その他参考資料 10部（正本1部、副本9部）

ア 正本のみ貴社名を記入してください。副本には貴社の過去の実績及び貴社名（貴社名と断定できる文言）は記載しないでください。

## 9 プロポーザル審査会について

### (1) 開催日

令和5年2月16日（木）から22日（水）までのうち1日

### (2) 場所

島嶼会館2階会議室（東京都港区海岸1-4-15）

### (3) 集合場所及び実施日時

参加者に別途お知らせいたします。

### (4) 実施方法

ア プレゼンテーション参加者は、一社につき3名までとします。

イ 進行は、公益財団法人東京都島しょ振興公社（以下、「公社」という。）が行います。プレゼンテーション参加者は、会場に入場後、指定された場所へ着席のうえ、公社の指示があるまで、発言は控えてください。

また、会場の入場から退場までの間は、貴社名の発言は行なわないでください。

ウ プレゼンテーションは、上記8で提出した企画書等に基づき実施してください。なお、審査員用の企画書等は配布済みですので、当日配布する必要はありません。

エ 原則として、プロポーザル実施時間内での追加資料の配布は認めません。説明用に企画書と別の資料がある場合は、上記8で指定した期日までに同8（3）の資料として提出してください。

オ 企画書の説明時間は、1社につき30分以内とし、30分を超えた場合にあっては、途中で打ち切りとなります。

カ 質疑は、企画書の説明終了後、1問1答形式で行います。

キ 審査に際し、公社では、プロジェクター・パソコン等の各種機器を用意しておりますので、機器を使用の場合は、プロポーザル参加者が自らが持参ください。

(5) プロポーザル審査の方法及び結果通知

ア 別紙2「審査基準項目」に基づき、審査員が企画書の内容を総合的に審査します。

イ 審査結果は、令和5年2月24日（金）までに全参加者へ通知します。

なお、個々の審査結果に関する質問にはお答えできません。

10 契約

採用された事業者は、公社との調整後、契約を締結し、速やかに広報宣伝事業を実施するものとします。

11 その他

(1) 企画書作成等に要する経費については、公社は負担しません。

(2) 原則として、提出物は返却しません。

12 提出先及び連絡先

公益財団法人東京都島しょ振興公社 業務課 担当：藤井

電話：03-5472-6546 E-mail：kousya-g@tokyoislands-net.jp

## 令和5・6年度広報宣伝事業業務委託について

### 【新たな視点】

- 1 情報発信の主な目的を地域の魅力を PR することによる関係人口の増加とし、多くの人々と東京諸島を繋いでいく。具体的には、公社の強みである特産品を活かし、地域の魅力を PR することで東京諸島の認知度向上を図っていく。併せて、地域の取組や生産者にフォーカスすることで、気運を醸成するなど地域振興を支援し、公社の存在意義を発揮していく。
- 2 公社ホームページをアンテナショップ（店舗・EC サイト）に係る情報や公社の団体・事業概要だけではなく、他サイトと連携し観光情報の他、ワーケーション、就業支援など地域の情報を網羅することでポータルサイト的な役割を果たす。サイト訪問者の期待に応えることで、興味関心を引き留め、関係人口の増加を図る。
- 3 アンテナショップ東京愛らんの情報発信スペースを活用した東京諸島の魅力 PR、認知度向上に資する店舗イベントの企画運営を行う。
- 4 令和5年5月に島じまん2023が開催される。前回、開催された島じまん2018から5年経っており、周辺環境が大きく変化している。東京諸島をはじめ、開催地域である港区などの関係団体と連携・調整を図り、効果的なイベント PR を企画運営すること。
- 5 広報宣伝事業受託事業者は、これらの取組を効果的に実施すると共に、東京諸島における地域の情報や町村が企画する観光や移住定住に係るイベント情報を自ら収集し、SNS等で発信する窓口機能を担う。

## 令和5・6年度広報宣伝事業業務委託について

### 【審査基準項目】

- ア 各島の実情に即し、自ら情報収集更新を前提とした企画
- イ 東京諸島の認知度向上、地域振興の支援及び関係人口の創出に係るPR
- ウ アンテナショップ「東京愛らんど」のPRを契機とした特産品の販売促進
- エ 東京諸島の特産品の紹介・販路拡大に係るPR
- オ 各種メディアを通じた情報発信
- カ 会社ホームページやYouTube、Facebook、Instagram、Twitter等を活用したPR
- キ 本件委託の事業実施による宣伝効果を測定する方法
- ク 管理体制
- ケ 見積の適切性
- コ 島しょ地域、会社に関する知識、理解度
- サ 提案の信頼性及び期待感